

第 2 回

熊本県議会

# 建設常任委員会会議記録

平成28年5月13日

開 会 中

場所 第 5 委 員 会 室

## 第 2 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

平成28年5月13日（金曜日）

午前10時22分開議

午前10時54分閉会

本日の会議に付した事件

平成28年熊本地震に係る被害状況と本県の  
対応説明

議案第1号 平成28年度熊本県一般会計補  
正予算（第2号）

議案第2号 平成28年度熊本県流域下水道  
事業特別会計補正予算（第1号）

議案第5号 専決処分の報告及び承認につ  
いてのうち

出席委員（7人）

委員長 山口 裕

副委員長 田代 国 広

委員 坂田 孝 志

委員 西山 宗 孝

委員 松村 秀 逸

委員 山本 伸 裕

委員 中村 亮 彦

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

土木部

部長 手島 健 司

政策審議監 原 悟

道路都市局長 松 永 信 弘

総括審議員

兼河川港湾局長 鈴木 俊 朗

建築住宅局長 田 邊 肇

監理課長 藤 本 正 浩

用地対策課長 西 浦 一 義

土木技術管理課長 緒 方 進 一

道路整備課長 上 野 晋 也

道路保全課長 長 井 英 治

首席審議員

兼都市計画課長 宮 部 静 夫

下水環境課長 丸 尾 昭

河川課長 村 上 義 幸

港湾課長 亀 崎 直 隆

砂防課長 原 田 高 臣

建築課長 清 水 照 親

営繕課長 井 手 秀 逸

住宅課長 上 妻 清 人

事務局職員出席者

議事課課長補佐 下 崎 浩 一

政務調査課主幹 池 田 清 隆

午前10時22分開議

○山口裕委員長 おはようございます。

ただいまから、第2回建設常任委員会を開  
会いたします。

なお、本日は本議会を休憩しての委員会  
でありますので、審議を効率的に進めるため、  
質疑応答は付託議案に関するものだけに限ら  
せていただきます。よろしくお願ひいたしま  
す。

また、本日は執行部を交えて初めての委員  
会となりますが、同趣旨に鑑みまして、出席  
者の自己紹介は省略いたします。

それでは、早速本委員会に付託されました  
議案を議題とし、これについて審査を行いま  
す。

まず、議案について執行部の説明を求めた  
後に、質疑を受けたいと思います。なお、説  
明を行われる際は、効率よく進めるため、着  
座のまま簡潔にお願いします。

初めに、土木部長から総括説明を行い、続

いて、付託議案について関係課長から順次説明をお願いします。

なお、本日は、災害対策協議会の開催にかえて、各常任委員会で筆頭課長から熊本地震に係る被害状況と本県の対応について説明をしていただくことになっておりますので、監理課長にはよろしくお願ひいたします。

それでは初めに、手島土木部長。

○手島土木部長 平成28年度の最初の委員会としてお話しします。

震度7を2度観測するなど未曾有の大地震となった熊本地震により、熊本都市圏及び阿蘇地方を中心に、県内の広い範囲で甚大な被害を受けたところでございます。

ここで、改めまして、災害により亡くなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げるとともに、被害を受けられた方々に対してお見舞いを申し上げます。

今回の地震による公共土木施設の被害額は、県、市町村合わせて、5月4日現在で1,709億円余となっております。

土木部といたしましては、一日も早い復旧、復興に向けて最大限の努力をしまいる所存でございますので、委員の皆様のお指導、御支援をよろしくお願ひいたします。

それでは、今回の臨時県議会に提案しております土木部関係の議案について御説明いたします。

今回提案しております議案は、予算関係議案3件の御審議をお願いしております。

まず、専決予算については、平成28年熊本地震に伴う災害復旧事業のうち、特に早急に対処する必要があったものについて、一般会計で69億6,673万6,000円の増額を計上しております。

次に、平成28年度5月補正予算については、専決予算後に生じた災害復旧事業として、一般会計、特別会計合わせて13億4,999万6,000円の増額を計上しております。

以上、議案の概要を御説明申し上げますが、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○山口裕委員長 引き続き、関係課長から順次説明をお願いします。

○藤本監理課長 監理課でございます。

お配りしておりますA4横の平成28年熊本地震に係る被害状況と本県の対応の資料につきまして、1ページをお願いいたします。

表のとおり、今回の地震の特徴として、最大震度7の地震が、4月14日の前震と16日の本震という形で、短期間に2回発生しております。

2ページの左側に記載しておりますとおり、震度7の地震が立て続けに2回発生し、震度6弱以上の地震が7回発生するというのは、いずれも観測史上初ということです。

右側に震度別の地震回数を記載しております。余震は減少傾向にはありますが、震度1以上の地震は累計で1,300回を超えており、左下にあるとおり、これまでの大地震と比較しても、非常に活発な余震活動が継続している状況にあります。

1枚おめくりいただきまして、3ページ、被害の概要です。

データは5月11日午前の時点になりますが、(1)人的被害ですが、死者68名、行方不明者1名、重軽傷者1,649名となっております。

(2)住家被害は、全壊、半壊等が未確定なものを含めて、約7万3,000棟の被害報告が上がっております。

(3)避難所及び避難者数ですが、本震の翌日4月17日のピーク時と比較すると激減をしておりますが、いまだ1万1,000人を超える方が避難所生活をされています。

4ページから6ページにかけては、(1)人

的被害、(2)住家被害及び(3)避難者数の詳細を記載しておりますので、後ほどごらんください。

7ページをお開きください。

ライフラインの状況を取りまとめております。

ごらんとおり、電気、ガス、水道ともに甚大な被害を受けましたが、関係各位の迅速な対応により、現時点では一部の町村の水道を除いてほぼ100%復旧をいたしております。

8ページには各分野の被害額を載せております。調査中の分野も多く、掲載している被害額も今後さらに拡大が見込まれます。なお、農林水産関係は、現時点で既に過去最大の被害額となっております。

おめくりいただきまして、9ページからは発災以降の本県の主な対応事項を記載しております。

主なものを御説明いたします。

4月14日の前震発生と同時に災害対策本部を設置し、緊急消防援助隊の応援要請や自衛隊の派遣要請など、迅速に初動対応を行いました。

翌15日未明から、被害の大きかった市町村に順次県職員の派遣を始めました。

また、この日から政府調査団が入り、国の現地対策本部も設置され、国と連携した災害対応体制を整えております。

16日の本震後は、1枚おめくりいただきました11ページになります。

4月25日に副知事と議長等による政府及び政党への緊急要望活動を行いました。

また、12ページになりますが、5月9日には、知事と議長等により、財政負担等に係る特別立法措置を初めとする要望活動も行ったところでございます。

さらに、4月29日以降は、仮設住宅の着工が始まるなど、生活再建策にも全力で取り組んでおります。

熊本地震に係る説明については以上でございます。

それでは、続きまして、お手元の建設常任委員会説明資料の説明をいたします。

13ページをお願いいたします。

平成28年度補正予算第1号資料、専決でございます。

今回の専決予算は、平成28年熊本地震に伴う公共土木施設の災害復旧等に要する経費としまして、合計69億6,600万余の増額補正をお願いしております。

上の表2段目の今回補正額ですが、一般会計の普通建設事業につきましては、県単事業で6億円の増額を計上しております。

災害復旧事業としましては、補助事業で58億6,600万余、県単事業で5億円の増額を計上しております。

一般会計としましては、69億6,600万余の増額となっており、専決後の一般会計の合計予算額は、3段目にあります450億2,300万余になります。

また、上の表右側の特別会計につきましては、補正予算の計上はありません。

また、右側合計欄の3段目ですが、一般会計、特別会計を合わせた今回補正後の予算額は518億8,900万円余になります。

また、各部別の内訳表につきましては、その下の表となっております。

14ページをお願いいたします。

平成28年度補正予算第1号総括表、専決でございます。

一般会計及び特別会計ごとに、各課ごとの補正額をもとに、右側に補正額の財源内訳を記載しております。

表の最下段の土木部合計の欄をごらんください。

財源内訳としまして、国庫支出金が34億4,800万円余の増額、地方債が29億1,500万円の増額、その他が6億300万円余の増額となっております。

以上が専決予算に係る土木部全体の予算額の状況でございます。

説明は以上でございます。

○長井道路保全課長 道路保全課です。

補正予算専決分について御説明いたします。

説明資料の15ページをお願いします。

2段目の現年発生災害復旧工事費ですが、5億円の補正を専決処分により行いました。

これは、説明欄にありますように、平成28年熊本地震により被害を受けました県管理道路の応急的な舗装補修及び崩土、落石等の処理等に要する経費でございます。国の負担する災害復旧事業の採択要件に満たないものとなります。

この結果、最下段に示しますとおり、道路保全課の専決後の予算額は97億2,980万円余となります。

なお、国の負担する災害復旧事業を活用する工事費等につきましては、河川課の予算で計上しております。

道路保全課は以上です。よろしく申し上げます。

○宮部都市計画課長 都市計画課でございます。

資料の16ページをお願いいたします。

2段目の現年補助災害土木費でございますが、500万円余を計上しております。

これは、県民総合運動公園内のパークドームの天幕が破損し、雨水の浸入等が想定されることから、応急的に復旧する費用でございます。

以上、最下段のとおり、4月専決処分の総額は500万円余の増で、専決処分後の予算額は30億5,400万円余でございます。

都市計画課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○村上河川課長 河川課です。よろしくお願いいたします。

17ページをお願いします。

1段目の河川等補助災害復旧費で58億6,100万円余を増額しております。

これは、熊本地震により被災した道路や河川などの公共土木施設のうち、緊急的な車両通行の確保、あるいは近づく梅雨期への対応が必要な箇所について、補助災害復旧費として採択が見込まれる舗装の仮復旧や大型土のう積みなどの応急対応に要する工事費を計上しています。また、あわせて、復旧事業の調査設計に要する経費を計上しております。

河川課の4月専決処分後の予算額は、最下段のとおり139億3,900万円余となります。

河川課は以上です。よろしくお願いいたします。

○原田砂防課長 砂防課でございます。

資料の18ページをごらんください。

1段目、砂防費の4月専決予算としまして6億円を計上しております。

内容としましては、砂防調査費で、熊本地震で震度5強以上を記録した地域において、土砂災害危険箇所の緊急点検等を実施する費用でございます。

砂防課の4月専決後の予算額は、最下段のとおり30億3,800万円余となります。

砂防課は以上です。よろしくお願いいたします。

○藤本監理課長 資料の1ページをお願いいたします。

平成28年度5月補正予算第2号資料です。

今回の補正予算としましては、平成28年熊本地震に伴う公共土木施設の災害復旧に要する経費としまして、13億4,900万円余の増額補正をお願いしております。

上の表2段目の今回補正額ですが、一般会計の普通建設事業につきましては、県単事業

で1,100万円余の増額を計上しております。

災害復旧事業としましては、県単事業で12億4,900万円余の増額をしており、消費的経費としまして、1,600万円余の増額を計上しております。

一般会計としましては、12億7,700万円余の増額となっております。

また、上の表右側の特別会計につきましては、投資的経費で7,200万円の増額を計上しております。

その右側合計欄の2段目ですが、一般会計、特別会計を合わせた今回補正額の合計は13億4,900万円余となり、3段目の今回補正後の予算額は532億3,900万円余になります。

2ページをお願いいたします。

平成28年度5月補正予算第2号総括表でございます。

一般会計、特別会計ごとに、各課ごとの補正額をもとに、右側に補正額の財源内訳を記載しております。

表の最下段の土木部合計の欄をごらんください。

財源内訳としまして、地方債が13億1,300万円の増額、一般財源が3,600万円余の増額となっております。

以上が5月補正予算に係る土木部全体の予算額でございます。よろしくお願いいたします。

○宮部都市計画課長 都市計画課でございます。

資料の3ページをお願いいたします。

2段目の現年単県災害土木費でございますが、6,900万円余を計上しております。

これは、被災した県管理公園施設の災害復旧に係る設計調査に要する費用でございます。

以上、最下段のとおり、5月補正の総額は6,900万円余の増で、補正後の予算額は31億2,400万円余でございます。

都市計画課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○丸尾下水環境課長 下水環境課でございます。よろしくお願いいたします。

下水環境課は、一般会計と流域下水道事業特別会計に分かれておりますので、まず一般会計から御説明いたします。

資料の5ページをお願いいたします。

上から2段目の下水道推進費800万円余の増は、県及び市町の下水道の被災状況調査を迅速に行うため、下水道対策本部に他県市から応援に来ていただいている職員に係る諸経費を計上しているものでございます。

以上、5ページの最下段に記載のとおり、一般会計では800万円余の増となり、補正後の総額は5億7,600万円余でございます。

次に、流域下水道事業特別会計について御説明いたします。

資料の6ページをお願いいたします。

上から2段目に八代北部流域下水道災害復旧費7,200万円の追加をお願いしております。

これは、県管理3流域について、路面状況調査を実施した結果、八代北部の幹線管渠についてのみ地震による被災が見込まれるため、調査及び設計費用を計上しているものでございます。

以上、6ページの最下段に記載のとおり、流域下水道事業特別会計で7,200万円の増となり、補正後の予算額は29億4,000万円余でございます。

下水環境課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○村上河川課長 河川課です。

7ページをお願いいたします。

1段目の河川海岸総務費で100万円余を増額しております。

これは、熊本地震により農業用ボイラーな

どが転倒し、河川などへの油流出事故が10件ほど発生したため、下流への流出拡大防止対策として、オイル吸着マットなどにより対応しています。余震が続いている状況であり、同様の事態の発生に備えて、オイル吸着マットなどの購入費用を計上しています。

次に、3段目の河川等単県災害復旧費で3億6,500万円を増額しております。

これは、熊本地震により山腹等の土砂崩落が多数発生し、その一部が河川に流れ込んだため、土砂の除去作業を行っています。

今後の梅雨や台風時期の豪雨により、さらなる流れ込みが想定されることから、河道内に堆積した土砂の除去などに要する費用を計上しています。

河川課の補正後の予算額は、最下段のとおり143億500万円余となります。

河川課は以上です。よろしく申し上げます。

○亀崎港湾課長 港湾課でございます。

資料の8ページをお願いいたします。

1段目の港湾単県災害復旧費としまして、1億700万円の増額を計上しております。

これは、説明欄にございますように、熊本地震に伴う県管理港湾及び海岸保全施設の緊急点検並びに熊本港や百貫港などの被災した施設の災害復旧の調査設計に要する経費でございます。

港湾課の補正後の予算額は、最下段のとおり33億7,100万円余となります。

港湾課は以上です。よろしく申し上げます。

○原田砂防課長 砂防課です。

9ページをお願いします。

1段目、河川等単県災害復旧費の補正予算としまして3億3,000万円の増額を計上しております。

内容としましては、熊本地震により発生し

た砂防施設内の崩土及び流木の除去等に要する費用でございます。

砂防課の5月補正後の予算額は、最下段のとおり33億6,800万円余となります。

砂防課は以上です。よろしく申し上げます。

○清水建築課長 建築課でございます。

10ページをお願いいたします。

2段目のくまもとアートポリス推進費でございますが、1,000万円余を計上しております。

これは、仮設住宅の整備に当たり、被災者の視点に立った皆が憩える木造の集会施設づくり等を行うための計画策定に要する経費でございます。

4段目の建築基準行政費でございますが、700万円余を計上しております。

これは、被災建築物の応急危険度判定等に要する経費でございます。

5段目の宅地開発対策費でございますが、100万円余を計上しております。

これは、被災宅地の危険度判定に要する経費でございます。

建築課の補正予算の総額は、最下段のとおり1,000万円余の増額で、補正後の予算総額は4億9,200万円余となります。

建築課は以上でございます。よろしく申し上げます。

○上妻住宅課長 住宅課です。

資料の11ページをお願いいたします。

今回、県営住宅災害復旧費の補正額として3億7,700万円余を計上しています。

これは、熊本地震により被災した県営住宅の災害復旧に要する経費でございます。

住宅課は以上です。よろしく申し上げます。

○山口裕委員長 以上で執行部の説明が終わ

りました。質疑に移りたいと思います。

なお、説明資料に基づき、ページを御発言  
いただいて質疑を受けたいと思います。

それでは、質疑はございませんか。

○坂田孝志委員 この内容そのものは別に  
あれですが、その予算そのものが、この1,070  
何億か、1,700か、被害が出るとる割には、前  
の専決と、そして今度の補正、ちょっと少の  
うはなかろうかなと思って。これはまあ6月  
もあるんでしょうけれども、まず当面のやつ  
というふうに理解するんですかな。そしてま  
た6月にはさらにまた予算をする、一応その  
流れというんでしょうかな、予算のあれをち  
よっと教えていただけますか。でないと、あ  
んまり少なごたる気のしてな。これででく  
とつかと思って。

○村上河川課長 専決処分と5月補正の額で  
すけれども、まず、被害の調査をすること、  
それと応急対応をすることに関する費用をそ  
の2つで計上させていただいております。

今後、被害の調査を進め、ある程度の金額  
がまとまり次第、6月補正で、その工事費を  
増額する予定としております。

以上です。

○坂田孝志委員 ありがとうございます。

それで、知事のきょうの説明もありました  
ように、創造的復興というようなことがうた  
ってあるわけですから、この際、やはり本当  
に創造的復興につながるように、単なる原形  
復旧じゃなくて、改良復旧といいますか、本  
当にその先を見越した復旧に取り組んでい  
ていただきたいと思います。

都市計画課にちょっと1例聞きますが、熊  
本高森線、あれから先が益城に至って、木山  
から向こうの津森に至って、ずっと被害が秋  
津川に沿ってひどいですよね。今、熊本市と  
益城の境までが4車線になっていますか。あ

れから先がまた計画があるわけでしょう。

この際、両脇全部家が倒れて、路盤もあ  
あいうところ、また断層もあるというなら、全  
部4車線を先行投資で先に買い取って、それ  
くらいの創造的復興をいっちょ考えてみら  
んですか。そうすると、用地代から土地代から  
——もう引っ越したい人もおるでしょう。そ  
れくらいのあれもできるですよ。まさにそ  
ういうのが私は創造的復興と思うから、ひとつ  
考えとってください。

○宮部都市計画課長 都市計画課でございま  
す。

今、坂田委員のほうからありました御質問  
につきまして、4車線化ができるかどうかも  
含めまして、現在検討しているところでござ  
います。今言われたとおり、原形復旧だけ  
ではなく創造的復興、将来を見越しての道づく  
りというものを今現在検討しているところで  
ございます。

以上でございます。

○坂田孝志委員 予算が、この激甚指定とあ  
れで恐らく県の負担分ですたいな、特例措置  
があつて地方財政措置があれば、大体1%程  
度ぐらいで県の負担はおさまるんでしょう。  
監理課長どうですか。

○藤本監理課長 かさ上げと激甚指定によ  
り、御指摘のとおり、かなり県の負担は少な  
くなります。

○山口裕委員長 挙手にてお願いします。

○藤本監理課長 申しわけありません。

○坂田孝志委員 でありますから、本当にそ  
ういう予算を十分確保して復旧に努めてい  
ていただきたいと思います。

以上でございます。

○手島土木部長 一言。坂田委員がおっしゃるように、改良的復旧をやらないかんですけれども、今回の激甚災害に関する国の災害復旧の仕組みの中では、原形復旧分しか認めていただけません。それで、我々としては、国に対して、よりよき復旧のための予算を要望しているところでございます。そういう意味で、ほぼ1%ぐらいの負担で済むのは、あくまで災害の部分だけなもので、そこが復旧の部分だけなもので、それが我々の苦勞しているところでございます。一緒に要望していただければ助かります。よろしく願いいたします。

○坂田孝志委員 特別措置法を制定いただけるように、委員会としても、あるいは議会としても、取り組んでいかねばならんと、このように思います。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○西山宗孝委員 先ほど説明聞いたんですけれども、河川とか下水あたりは現況調査するというようなお話、港湾もそうなんですけれども、現況の調査をしますという話もありました。あと、ほかに調査については、道路、県道もそうなんです、県道の上に、県内全体的なことかもしれませんが、私の地元の場合に、県道の上に跨線橋があって国道57号線が通っているんですけれども、これは災害の直後には3日ぐらいは通行止めしてあったんです。もう1本跨線橋が市道の沿線で3号線まであるんです。そちらも最初止めてあったんですけれども、そちらは今もってストップ状態で、非常に危険であるという話を聞いているぐらいなんですけれども、むしろこちらの国道のほうは下に県道もありますし、JRの鹿児島本線と三角線両方またげている。それにさらに県道も加えたところの跨線橋なんで

すが、下を通ってみますと、軀体本体には、私ども素人から見て、そんなに損傷が多くは見受けられないんですけれども、それを巻いている石垣とか、あるいは道路にもうすごい亀裂が入ってて、本当にそういったところのチェックがあっているかどうかの一つ心配だったものですから、調査をされる上では、そういった県道、国道までぜひ調査していただきたいんですが、現状はどうなっているか、お伺いしたいと思いますけれども。

○山口裕委員長 今の発言の箇所は、今度の対象になっているんですか。今度の予算の対象に。

○長井道路保全課長 道路保全課です。

今、西山委員が言われたのは、ショッピングセンターの隣の橋かなと思いますが、あれは宇土市の道路でございまして、国の支援を受けて今調査をされているというふうにお聞きしております。

もう一つの直轄国道57号までの調査というお話でしたけれども、それについては国のほうでされることになると思いますが、県が管理します道路の災害の調査につきましては、先ほどの河川課の欄の中にありました調査費で行う予定でございます。

○西山宗孝委員 国道の場合に、下に県道が通っているんですね。県道の安全管理上も含めたところの調査なりを今後どうされるかが少し気になったものですから、御質問したんですけれども。

○長井道路保全課長 しっかり国と協議していきたいと思っております。

○西山宗孝委員 済みません、もう一ついいですか。

梅雨が近まっているんですけれども、さっ

き河道、河川の中の話、河川の原形復旧、復興まで行かないにしても、復旧される上で、実態として、梅雨が来るので、毎年、今回の災害がなくても、やっぱりあふれる河川が結構多いんです。

それで、今回調査については、大方そういったところの過去の被害状況も含めたところの調査を梅雨前に可能であるのかどうか、お伺いしたい。

○村上河川課長 今回の予算は、この熊本地震によって被災を受けた施設の調査になりますので、梅雨に入る前の河川の調査は、別途、別の費用で行うことになります。

以上です。

○西山宗孝委員 今壊れているところがありますよね、河川の護岸が。そういったところを今回やるということですかね。

○村上河川課長 そういうことになります。

○西山宗孝委員 1つ要望ですけれども、従来の業務、なかなか手が届かないことも多いと思うんですけれども、災害復旧に追われて。しかし、また大雨が来たり、台風も近くまた来る時期でもありますので、そういった従来の非常に危険な河川とかについても、ぜひ目配りをしていただきたいと思いますけれども、要望として。

○山口裕委員長 委員の皆さんにお願いいたします。

議事を整理するために、説明資料のページ等発言いただいて御質問をお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託

されました議案第1号、第2号及び第5号について、一括して採決したいと思いますので、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外2件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外2件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

最後に、要望書が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして第2回建設常任委員会を閉会いたします。

委員各位並びに執行部の皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時54分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長